

## 法曹養成制度改革顧問会議について

平成25年9月17日  
 法曹養成制度改革推進会議議長決定  
 平成26年4月18日  
 一部改正

「法曹養成制度改革推進会議の開催について」（平成25年9月17日閣議決定）第3項及び第6項に基づき、法曹養成制度改革顧問会議（以下「顧問会議」という。）の運営に関して以下のように定める。

## 1 顧問会議の構成員は、次のとおりとする。

顧問（座長）	納谷 廣美	大学基準協会会長・前明治大学学長
顧問	阿部 泰久	一般社団法人日本経済団体連合会 経済基盤本部長
	有田 知徳	弁護士・元福岡高等検察庁検事長
	橋本 副孝	弁護士・元日本弁護士連合会副会長
	山根 香織	主婦連合会会長
	吉戒 修一	弁護士・元東京高等裁判所長官

## 2 顧問会議の庶務は、内閣官房において処理する。